

平成23年度24時間対応の
定期巡回・随時対応サービス
実績報告書（最終報告）

～富山市24時間地域巡回型訪問サービス円滑導入モデル事業～

平成24年4月

富 山 市

目 次

第 1 章 富山市の高齢化等の状況について

- (1) 高齢化及び介護給付費の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 総人口と老年人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (3) 特別養護老人ホーム入所申込者の推移・・・・・・・・・・・・ 2
- (4) 介護施設の整備状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (5) 在宅介護のニーズ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第 2 章 富山市24時間地域巡回型訪問サービス円滑化導入モデル事業の概要について

- (1) 制度の概要について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (2) 料金設定の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (3) 事業者の選定方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5～6
- (4) 全体スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

第 3 章 事業の検証について

- (1) 利用者の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (2) サービス提供体制について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- (3) サービス提供の内容について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9～12
 - 1) サービス提供内容について(主なもの)
 - 2) サービス提供時間について(要介護度別)
 - 3) サービス提供の様子について
 - 4) サービス提供地域について
- (4) サービス提供の具体例について
(個別のケアの事例から)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13～17
- (5) モデル事業の決算見込について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (6) 検証委員会によるモデル事業の検討課題(問題点)の
整理について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19～20
- (7) 検証委員会(中間検証)を踏まえた国への提言・・・・・・・・・・ 21
- (8) 検証委員会(最終検証)によるモデル事業の検証について・・・・ 22
- (9) 検証委員会(最終検証)で出された意見について・・・・・・・・・・ 23
- (10) 検証委員会(最終検証)による検証結果等について・・・・・・・・ 24
- (11) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実施状況及び整備計画・・ 25

第 4 章 富山市24時間地域巡回型訪問サービス円滑化導入モデル事業検証委員会

- (1) 設置要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26～27
- (2) 委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

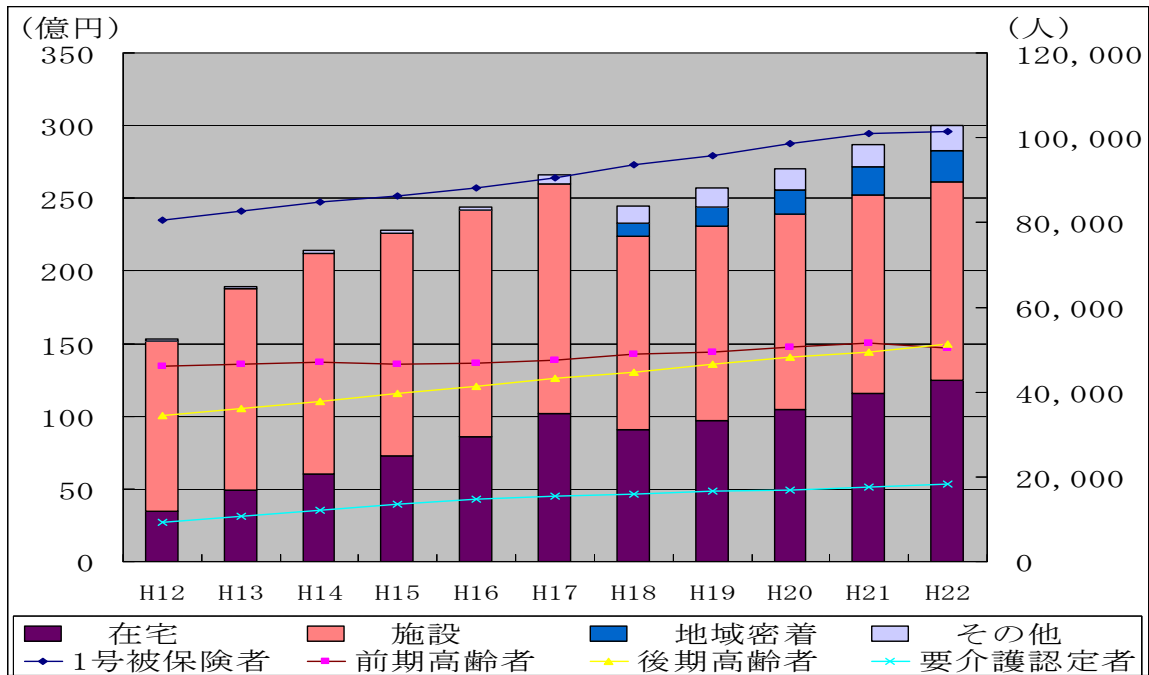
資料編

- (1) モデル事業利用者へのアンケート調査票及び集計結果・・ 28～29
- (2) 担当ケアマネジャーへのアンケート調査票及び集計結果・・・・ 30
- (3) 委員会開催風景等写真・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- (4) モデル事業サービス状況報告DVD・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 別添

第1章 富山市の高齢化等の状況について

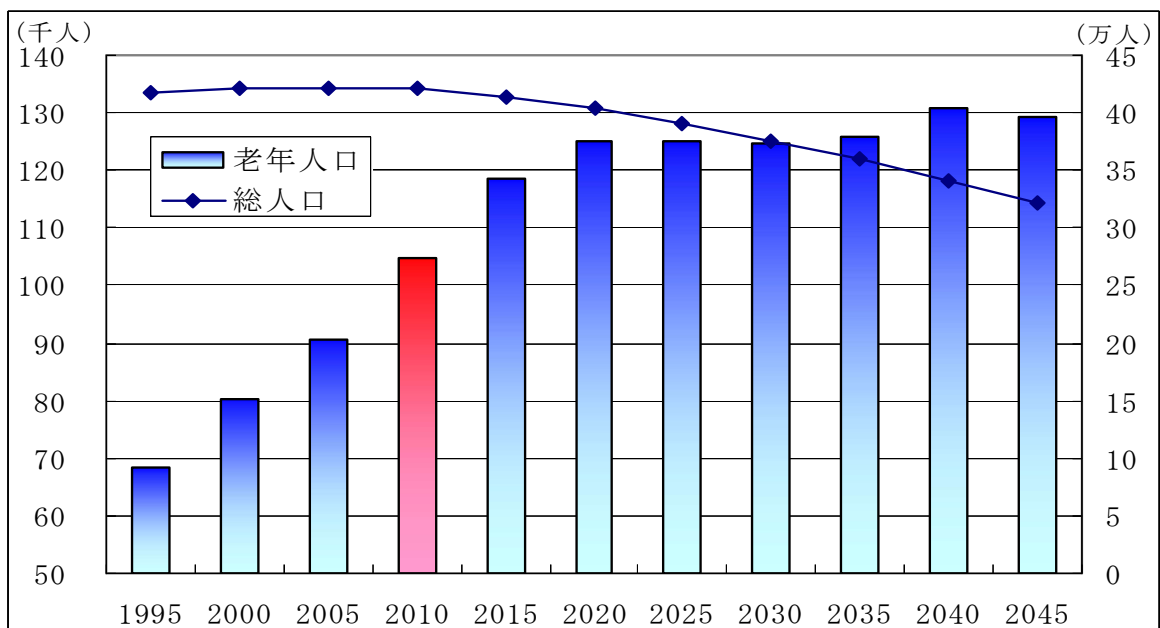
(1) 高齢化及び介護給付費の推移

本市における65歳以上の高齢者（第1号被保険者）の数は、介護保険制度が創設された平成12年度は80,581人（前期高齢者46,033人、後期高齢者34,548人）（高齢化率19.0%）でしたが、平成22年度には、101,477人（前期高齢者50,264人、後期高齢者51,213人）（高齢化率24.3%）となっています。介護給付費については、平成12年度には15,351百万円でありましたが、平成22年度には、29,973百万円となっており、10年で約2倍に増加しています。



(2) 総人口と老年人口の推移

本市における総人口（住民登録者数）は、2005年の418,500人余り（外国人を除く）をピークに年々減少に転じています。一方、65歳以上の老年人口は、2040年頃ピークを向かえ、総人口のほぼ4割を占めると予想されます。



(3) 特別養護老人ホーム入所申込者の推移

本市の特別養護老人ホームの入所申込者数は、急速な高齢化に伴い、年々増加する傾向にあります。平成22年度に小規模特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の整備を積極的に進めた結果、入所待機者の伸びを一定程度抑制することができました。（要介護4以上の申込者は若干減少しました。）

しかしながら、今後、高齢化が一層進む中、施設介護による対応には限界があることから、重度の要介護状態となっても、在宅での生活が続けられるよう在宅サービスを充実し、在宅介護の限界点を高めることが重要となっています。

	平20.4.1	平21.4.1	平22.4.1	平23.4.1
要介護4以上	171人	212人	353人	349人
要介護3以上	302人	335人	564人	614人

※介護保険施設の入所者を除く

(4) 介護施設の整備状況

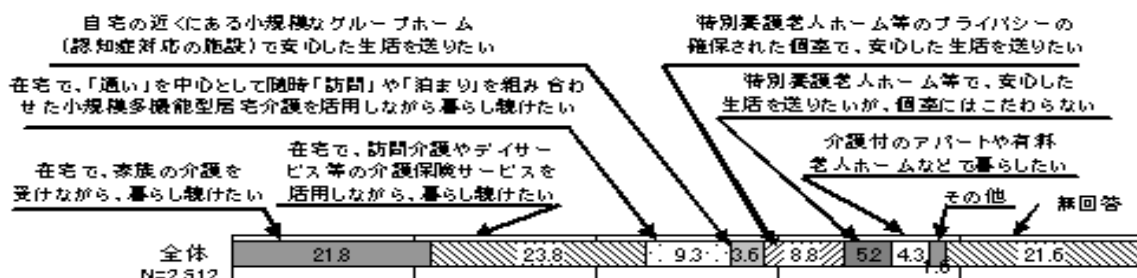
本市は、特別養護老人ホーム等の介護施設の整備状況が全国的にも高く、通所介護（デイサービス）施設についても他都市と比べ高い整備率となっています。

このため、介護保険料についても、全国平均を上回る状況にあり、今後、負担と給付のあり方の議論や、介護が必要な状態になっても、住み慣れた自宅や地域でいつまでも暮らし続けることができるよう、地域密着型サービスや在宅サービスを一層充実していく必要があります。

	高齢化率 H22.4.1現在	特養 (人口10万人当たり) H22.11末現在	老健 (人口10万人当たり) H22.11末現在	療養病床 (人口10万人当たり) H22.11末現在	通所介護 (人口10万人当たり) H22.11末現在	保険料 H22.4.1現在
1位	下関市 (27.96%)	富山市 (424床)	富山市 (424床)	高知市 (411床)	和歌山市 (787人)	松山市 (5,100円)
2位	函館市 (26.98%)	横須賀市 (409床)	秋田市 (404床)	下関市 (269床)	富山市 (787人)	長崎市 (4,957円)
3位	旭川市 (25.38%)	金沢市 (394床)	函館市 (385床)	富山市 (252床)	下関市 (730人)	和歌山市 (4,855円)
4位	和歌山市 (24.86%)	下関市 (377床)	青森市 (356床)	熊本市 (197床)	金沢市 (701人)	富山市 (4,780円)
5位	長崎市 (24.33%)	前橋市 (375床)	いわき市 (335床)	旭川市 (168床)	福山市 (697人)	東大阪市 (4,768円)
	10位 富山市 (24.21%)					
中核市 平均	22.03%	293床	247床	83床	523人	4,268円

(5) 在宅介護のニーズ

平成23年1月に実施した「富山市高齢者保健福祉実態調査」によると、望ましい介護の生活形態について、「在宅で、家族の介護を受けながら、暮らし続けたい」「在宅で、訪問介護やデイサービス等の介護保険サービスを活用しながら暮らし続けたい」「在宅で、「通い」を中心として随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせた小規模多機能型居宅介護を活用しながら暮らし続けたい」を合わせた、在宅での生活を希望される人の割合は、54.9%となっています。



第2章 富山市24時間地域巡回型訪問サービス円滑化導入モデル事業の概要について

(1) 制度の概要について

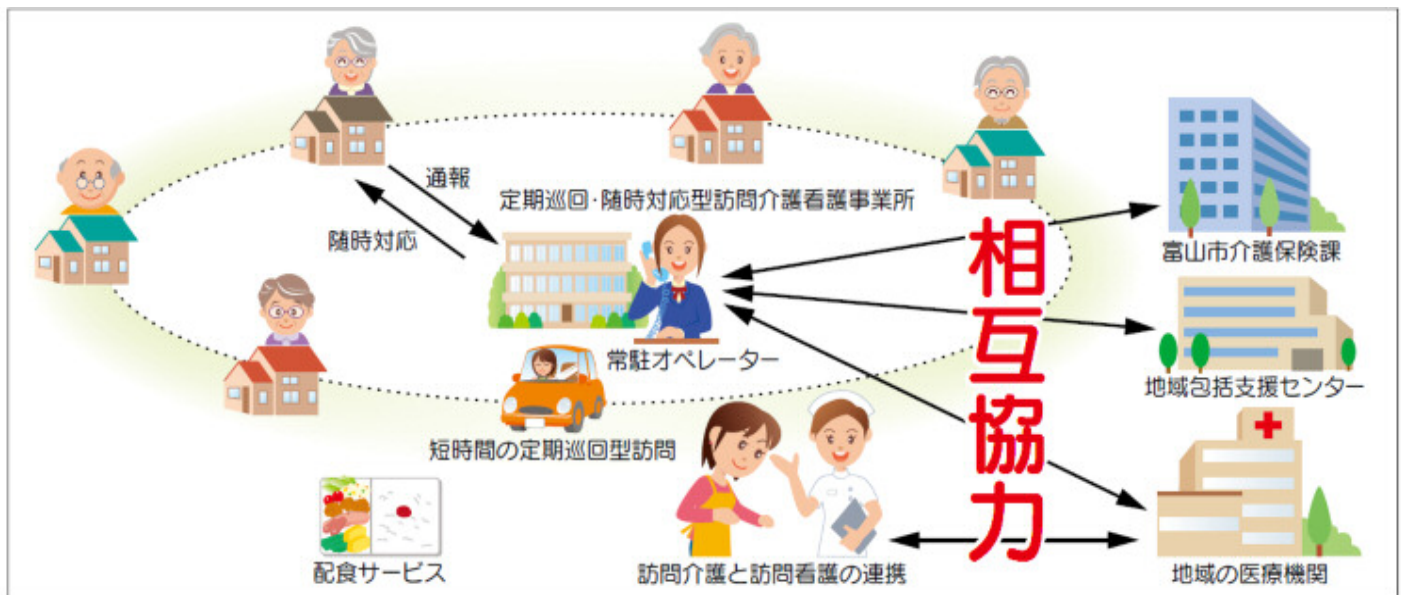
①「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の定義

ア) 居宅要介護者について、定期的な巡回訪問又は随時通報を受け、居宅において、介護福祉士等により行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話をを行うとともに、看護師等により行われる療養上の世話又は必要な診療の補助を行うこと。

(ただし、療養上の世話又は必要な診療の補助は、主治医が適当と認めたものに限る。)

イ) 居宅要介護者について、定期的な巡回訪問又は随時通報を受け、訪問看護を行う事業所と連携しつつ、居宅において介護福祉士等により行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話をを行うこと。

富山市24時間地域巡回型訪問サービス円滑化導入モデル事業イメージ図



② サービスの内容

ア 定期巡回訪問サービス事業

利用者に対し、予め作成された計画に基づき、日常生活上の世話を必要に応じて1日数回程度提供する事業。原則として、そのサービス内容を行うのに要する標準的な時間が1回当たり概ね20分未満のものとする。

イ 随時の対応サービス事業

利用者に対し、24時間365日対応可能な窓口を設置し、当該窓口利用者からの電話回線その他の通信装置等による連絡又は通報等に対応する職員(以下「オペレーター」という。)を配置し、利用者からの通報内容に応じて随時の対応(通話による相談援助、転倒時等における定期巡回訪問サービス事業以外の訪問サービスの提供、医療機関等への通報等)を行う事業

③ 対象者

富山市に居住する居宅要介護者のうち、夜間対応型訪問介護の利用者
(要介護1～5)

(2) 料金設定の考え方

① 基本的な考え方

モデル事業の料金（利用者負担、事業者への委託料）については、次の点に留意して、設定した。

ア 先行他市及び既存介護保険サービスとの料金体系の整合

現在、24時間対応の訪問サービスを市単独事業及びモデル事業で実施している自治体の利用者負担額と大きく乖離しないように配慮した。また、既存サービスである訪問介護及び夜間対応型訪問介護の料金体系を加味し、設定した。

イ 利用者の負担軽減及び介護サービス移行後の利用者負担との整合

真に必要なサービス量を検証するため、利用者に過度な負担を強いることによって、利用者が利用回数を意識的に制限することのないよう配慮し、定期巡回サービスについては、出来るだけ低廉な利用料に設定した。

また、事業の予算額が限られていることから、多くの利用者を募ることが困難であったため、利用者を既存の夜間対応型訪問介護の利用者（登録者）に限定し、既存のコール端末を使用することで、利用者負担を軽減し、出来るだけ多くの方が当該モデル事業を利用でき、さらには平成24年度から始まる新制度にスムーズに移行できるよう配慮した。

② 利用料の積算根拠

各単価の積算方法は、次のとおり。なお、（ ）は利用者負担額（1割相当）

ア 利用基本料（610円/月）

… 夜間対応型訪問介護の利用を基本としたことから、同サービスの24時間通報対応加算の単価を引用した。

イ 定期巡回訪問サービス

- i) 午前8時から午後6時まで（200円/回）
… 概ね20分未満のサービス提供であることから、訪問介護の身体介護（30分未満）の単価（2,540円）の80%程度に設定した。（端数切捨て）
- ii) 午前7時から午前8時まで 午後6時から午後10時まで（250円/回）
… 上記の単価に夜間又は早朝の加算（25%）を加えたもの

ウ 随時の対応サービス

- i) 午前8時から午後6時まで（350円/回）
… 訪問介護の身体介護（30分未満）の単価（2,540円）に緊急時訪問介護加算（1,000円）を加えたもの
- ii) 午前7時から午前8時まで 午後6時から午後10時まで（420円/回）
… 上記の単価に夜間又は早朝の加算（25%）を加えたもの

③ 利用者負担額

本事業に係る利用者負担額（月額）は、下記のとおり。

（いずれも、夜間対応型訪問介護の利用負担は別途必要となる。）

想定のパターン	モデル事業利用者負担金	
ケース1 定期巡回1日2回	基本 610円 定期 200円×2回×30日	12,610円
ケース2 定期巡回1日3回	基本 610円 定期 200円×3回×30日	18,610円
ケース3 定期巡回1日4回	基本 610円 定期 (200円×3回+250円×1回)×30日	26,110円
ケース4 定期巡回1日5回	基本 610円 定期 (200円×3回+250円×2回)×30日	33,610円

(3) 事業者の選定方法

ア. 公募条件

- ① 応募できる事業者の資格については、法人であって、事業運営にあたって介護保険法に基づく指定基準を満たし、適切なサービス提供を図ることができる者であること。また、介護保険法第78条の2第4項各号及び第115条の12第2項各号の規定に該当しないこと。
- ② 平成23年4月1日現在、富山市において指定夜間対応型訪問介護事業を実施している事業者又は指定訪問介護事業を実施している事業者のうち24時間体制で緊急訪問が可能な事業所であること。

イ. 申請の際の書類

No	項目	内容
1	公募申込書	
2	事業計画書	・ 法人概要 ・ 事業所名称、所在地、土地・建物所有関係、事業開始予定年月日 ・ 応募の理由 ・ 事業対象地域及びその理由 ・ 事業の利用者数の見込み ・ サービス提供の考え方 ・ 市やその他の居宅サービス事業者等との連携 ・ 地域の協力医療機関との連携、緊急時の体制 ・ 事故防止安全管理体制 ・ 職員配置計画 ・ 事業に係る資金計画
3	事業開始までのスケジュール	時系列に記載（建物改修、利用者募集、職員募集、事業開始等）
4	事業所の状況	位置図、建物平面図、現状写真
5	定款	最新のもの（写しの場合は原本証明が必要）
6	法人登記簿謄本（写し可）	応募申込前3ヶ月以内に発行されたもの
7	法人代表者の履歴書	
8	決算書	直近2年間分
9	法人の沿革及び概要	パンフレット可

ウ. 事業者の決定

事業予定者を公募した結果、1事業者からの申し込みがあったため、介護保険課において、提出された書類及び事業者からのヒアリングによる審査を行った結果、適正と認められたため、当該事業者に決定した。

エ. 事業予定者

事業予定者 社会福祉法人射水万葉会
富山県射水市朴木211番地の1
理事長 矢野 道三

事業所 射水万葉会天正寺サポートセンター
富山県富山市天正寺484番地1

(参考) 事業者審査内容

平成23年度「富山市24時間地域巡回型訪問サービス円滑化導入モデル事業」の公募に係る審査内容

申請者 社会福祉法人 射水万葉会

1 必要書類

・公募申込書（様式1）	<input checked="" type="checkbox"/>
・事業計画書（様式2）	<input checked="" type="checkbox"/>
・事業開始までのスケジュール	<input checked="" type="checkbox"/>
・事業所の状況	<input checked="" type="checkbox"/>
・申請法人の定款	<input checked="" type="checkbox"/>
・法人登記簿謄本（写し可）	<input checked="" type="checkbox"/>
・法人代表者の履歴書	<input checked="" type="checkbox"/>
・決算書	<input checked="" type="checkbox"/>
・法人の沿革及び概要	<input checked="" type="checkbox"/>

2 書類審査

審査項目	可否
・公募条件に合致しているか	可
・事業所として必要な設備を備えているか	可
・事業を行うために必要な職員数は確保されているか	可
・サービスを提供するにあたり必要な資格を有しているか	可
・適正な事業運営を行うための利用者数は確保されているか	可
・介護保険事業を営む事業者として、十分な経験及び実績はあるか	可

3 面接審査

審査項目	可否
・応募の理由は適切か	可
・実施予定事業者としての意欲をうかがえるか	可
・事業を運営するにあたり十分な知識を有するか	可
・具体的かつ実現可能な事業計画か	可
・確実な事業の運営が見込まれるか	可
・地域の医療機関や指定訪問看護事業所との密接な連携を確保しているか	可
・事故防止安全管理体制は十分か	可

(4) 全体スケジュール

日 程	内 容
H23. 3. 7 (月)	市内事業者へのモデル事業受託の意向調査
H23. 4. 15 (火)	国へ介護保険事業費補助金の協議
H23. 4. 28 (木)	補助金の内示 (老振発0428第1号)
H23. 5. 10 (火)	市ホームページに募集要項掲載
H23. 5. 11 (水) ～ 5. 20 (金)	申請受付 (申請1事業者)
H23. 5. 24 (火)	書類審査
H23. 5. 25 (水)	事業者ヒアリング
H23. 5. 27 (金)	事業予定者の決定及び結果通知
H23. 6. 1 (水)	モデル事業の開始
H23. 9. 29 (木)	第1回検証委員会開催 (1) モデル事業の内容 (2) サービス利用の現状 (3) サービスの問題点 (4) 制度創設におけた意見
H23. 10. 29 (木)	事業検証のための中間報告
H24. 3. 22 (木)	第2回検証委員会開催 (1) モデル事業の実施状況 (2) モデル事業の検証について (3) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の制度概要について (4) その他
H24. 3. 31 (木)	モデル事業終了
H24. 4. 27 (金)	事業検証のための最終報告

第3章 事業の検証について

(1) 利用者の推移について

モデル事業の利用者の推移は、次のとおり。

	6月(実績)	7月(実績)	8月(実績)	9月(実績)
登録者数(人)	14(7)	22(8)	27(9)	30(13)
要介護5	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)
要介護4	2(1)	5(2)	8(3)	9(4)
要介護3	1(1)	1(1)	3(2)	2(2)
要介護2	3(2)	6(2)	7(1)	6(2)
要介護1	8(3)	10(3)	9(3)	11(5)
定期巡回①(回)	163	303	374	359
定期巡回②(回)	89	200	258	284
随時訪問①(回)	28	11	18	14
随時訪問②(回)	19	18	15	7
委託料(円)	730,530	1,218,870	1,515,330	1,520,460

	10月(実績)	11月(実績)	12月(実績)	1月(実績)
登録者数(人)	34(15)	38(14)	40(13)	42(16)
要介護5	2(0)	2(1)	3(1)	4(3)
要介護4	11(5)	11(3)	10(2)	11(3)
要介護3	3(3)	5(3)	4(3)	3(2)
要介護2	7(2)	8(3)	10(3)	12(4)
要介護1	11(5)	12(4)	13(4)	12(4)
定期巡回①(回)	434	416	330	435
定期巡回②(回)	387	339	299	364
随時訪問①(回)	11	21	27	45
随時訪問②(回)	6	12	10	9
委託料(円)	1,895,940	1,831,680	1,609,200	2,008,350

	2月(実績)	3月(実績)	合計
登録者数(人)	47(16)	50(18)	344(129)
要介護5	4(3)	4(3)	21(11)
要介護4	11(2)	12(3)	90(28)
要介護3	7(3)	8(4)	37(24)
要介護2	10(3)	11(2)	80(24)
要介護1	15(5)	15(6)	116(42)
定期巡回①(回)	395	478	3,687
定期巡回②(回)	324	369	2,913
随時訪問①(回)	29	38	242
随時訪問②(回)	6	20	122
委託料(円)	1,812,060	2,160,450	16,302,870

注)「登録者数」について、()は定期巡回サービス利用者数

定期巡回①及び随時訪問①は、午前8時から午後6時までのサービス提供

定期巡回②及び随時訪問②は、上記以外の夜間又は早朝時間のサービス提供

(2) サービス提供体制について

モデル事業のサービス提供体制については、次のとおり。

職 種	人数	勤務形態	有資格等
管理者	1	兼務（オペレーター・訪問介護員）	介護福祉士他
オペレーター	6	兼務（オペレーター・訪問介護員）	介護福祉士他
訪問介護員	2	常勤2	ヘルパー2級

（参考）勤務体系

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
管理者	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
オペレータ	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
介護員	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←

(3) サービス提供の内容について

1) サービス提供内容について（主なもの）

① 定期巡回訪問サービス

- ア オムツ替え（排泄時の清潔保持）
- イ 体位変換
- ウ 清拭（せいしき）
- エ トイレ介助
- オ 昼食介助、水分補給
- カ 服薬確認（介助）

② 随時の対応サービス

- ア 転倒時の対応
- イ 体調急変時の対応
- ウ 排泄の失敗
- エ 動作不安への対応

③ その他、当該モデル事業の対象とならないサービスで、利用者の要望により対応したサービス

ア 入浴介助

（注）当初、国の案では、起床介助、昼食介助、服薬介助、水分補給、就寝介助、深夜の排せつ介助等が挙げられていたが、改正介護保険法では、「入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活の世話」と規定されたことから、制度導入に際しては、対象サービスとなる。

- イ 買い物
- ウ 病院への送迎

2) サービス提供時間について(要介護度別)

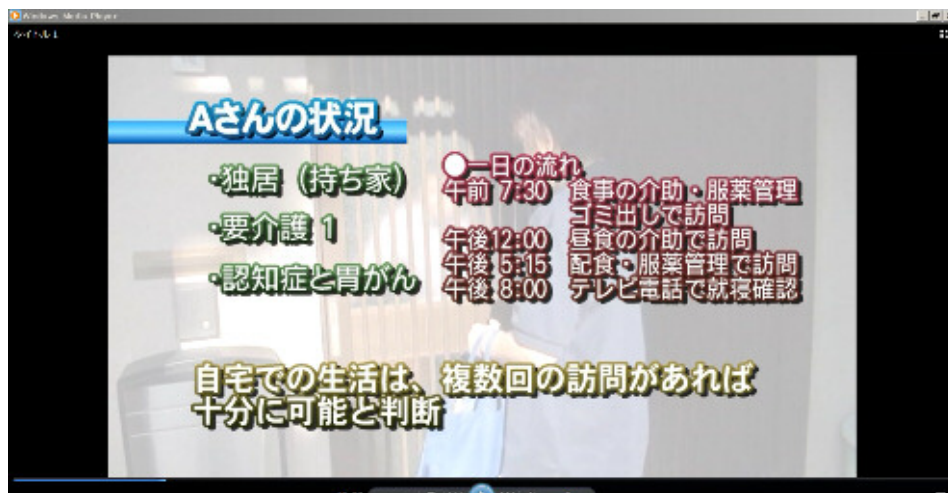
回(%)

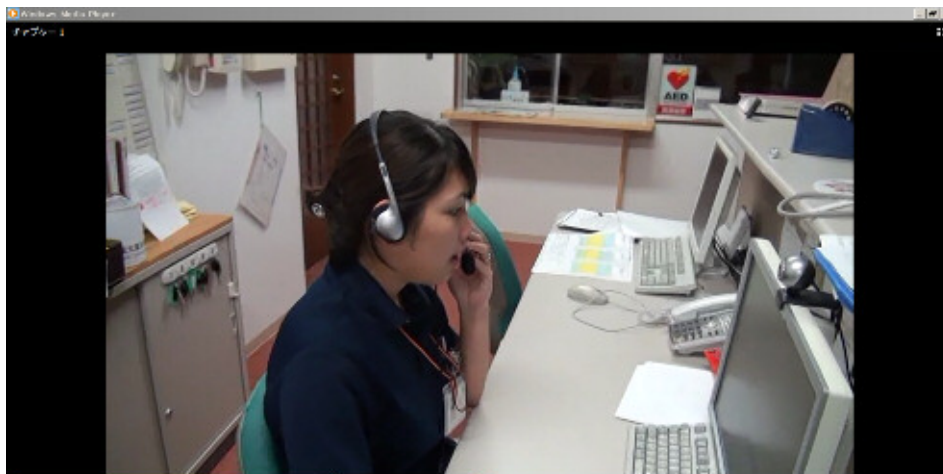
	5分以内	5～10分	10～15分	15～20分	20～30分	30分以上	計
要介護 1	2 ^{*1} (1)	()	()	188 (88)	()	23 ^{*4} (11)	213 (100)
要介護 2	()	1 ^{*2} (1)	44 (42)	()	()	60 ^{*5} (57)	105 (100)
要介護 3	()	()	()	120 (100)	()	()	120 (100)
要介護 4	()	()	()	53 (61)	32 ^{*3} (36)	3 ^{*6} (3)	88 (100)
要介護 5	()	()	()	()	()	()	0 (100)

10分未満又は20分を超える場合の具体的な介助等の事例

※1 就寝時における介助 ※2 服薬介助 ※3 食事介助 ※4 食堂への誘導・食事介助 ※5 食堂への誘導・食事介助 ※6 食事介助・入浴介助

3) サービス提供の様子について(詳細は、別添のDVDを参照してください。)





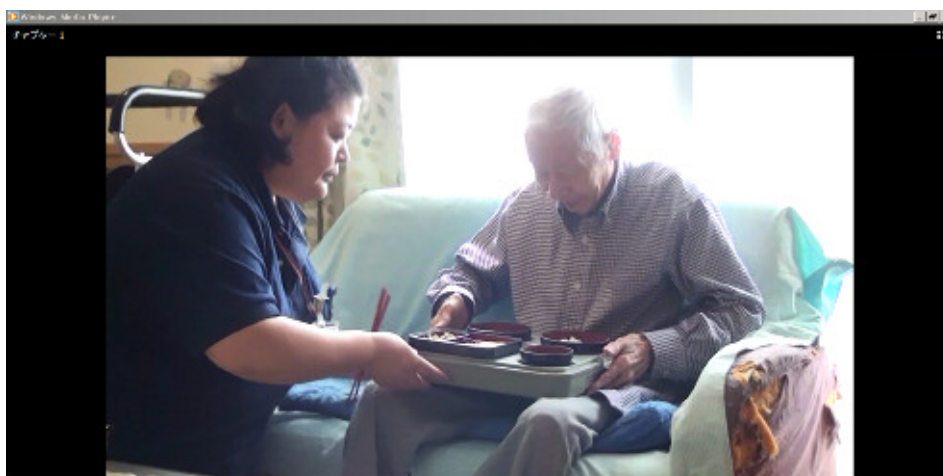
Bさんの状況

- ・独居
(高齢者向け優良賃貸住宅)
- ・要介護2
- ・認知症

一日の流れ

午前 8:00	配食のため訪問
午後 12:00	居室から食堂への誘導のため訪問
午後 6:00	居室から食堂への誘導のため訪問
午後 9:00	就寝前準備のため訪問

加齢に伴う筋力低下や、体力低下はあるものの、ご高齢ではあるが健康。

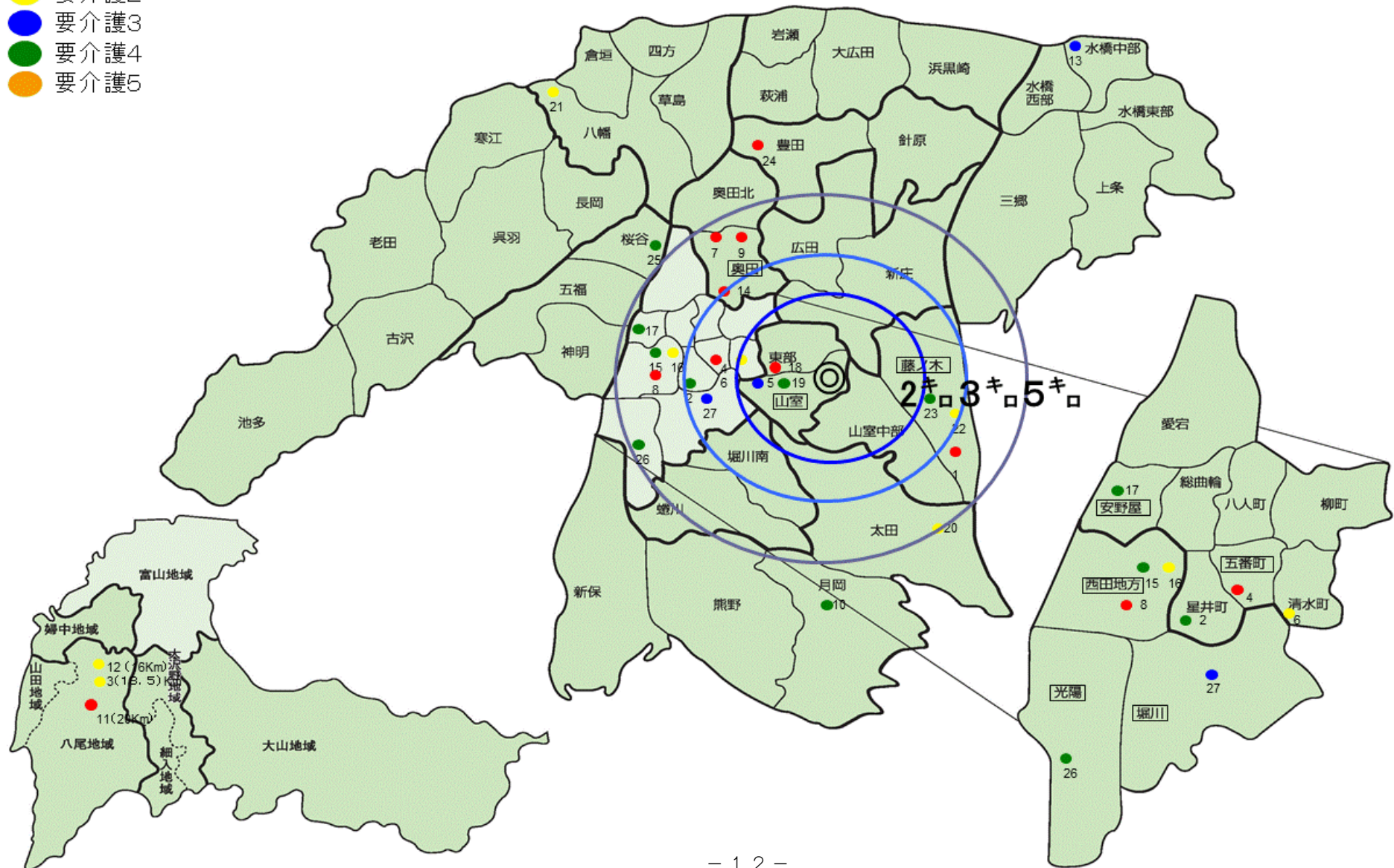


4) サービス提供地域について

サービス提供エリアについては、概ね半径5km圏内としているが、利用者の希望により、随時対応のみに限定し、八尾地域(20km)の登録を行っています。

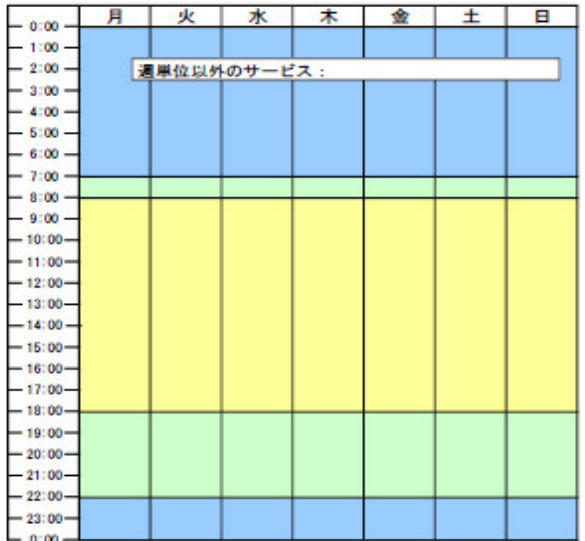
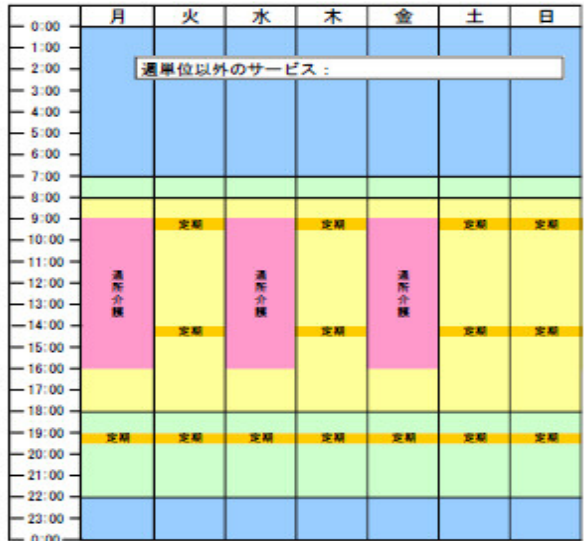
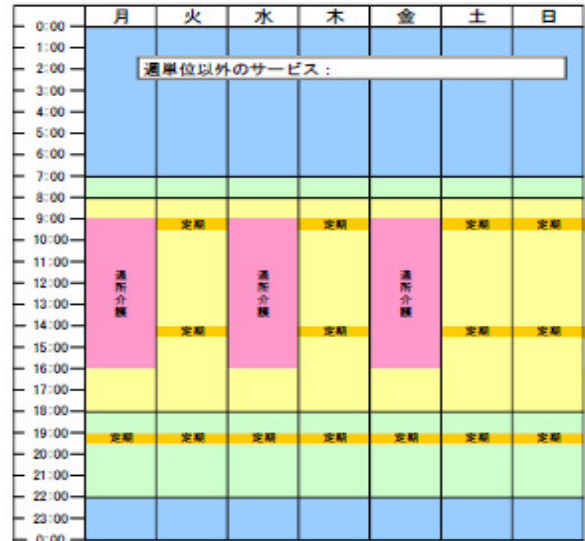
24時間地域巡回型訪問サービス円滑化導入モデル事業サービス提供地域（平23年8月現在）

- 要介護1
- 要介護2
- 要介護3
- 要介護4
- 要介護5



(4) サービス提供の具体例について (個別ケアの事例から)

【事例1】要介護1 独居で介護サービスを利用することなく生活してきたが、定期巡回と週3回の通所介護の利用により、生活にリズムが生まれ、食事摂取や水分補給、服薬等がきちんとされるようになり、話し相手ができ、家族からは性格が明るくなったとの報告あり。 **当該サービスを継続して利用**

氏名	A	年齢	性別	介護度	要介護1	特記事項
						独居で緊急時に自分でコールボタンを押す事は不可能であると思われるため、嬢様が不安を感じた時に連絡することになっている。訪問時、血圧測定をしている。
<p>モデル事業開始前の介護状況</p> <p>利用サービス種類： 介護報酬額(1割)： 0円 … (ア) 実 費： 0円 … (イ)</p> <p>(ア) + (イ) = 合計 0円</p>  <p>【利用者の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独居だが何とか一人でやっていた ・庭いじりや散歩等、外出もしていたが自分の事ができなくなってきた 						
<p>モデル事業開始後の介護状況①</p> <p>利用サービス種類： 通所介護、夜間対応型訪問介護 介護報酬額(1割)： 13,096円 … (ア) 実 費： 39,410円 … (イ) (実費内訳： デイケア、配食サービス) モデル事業自己負担額： 14,360円 … (ウ)</p> <p>(ア) + (イ) + (ウ) = 合計 66,866円</p>  <p>【利用者の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中、暑い中でも庭に出ていたりする ・居室内の温度が高くなっていても、扇風機も点けていない ・話好きな方であり、いろいろ話をしてくださり、止まらない ・配食を利用 						
<p>現在 (H24.4) の介護状況</p> <p>利用サービス種類： 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、通所介護 介護報酬額(1割)： 19,766円 … (ア) 実 費： 39,410円 … (イ) (実費内訳： デイケア、配食サービス)</p> <p>(ア) + (イ) = 合計 59,176円</p>  <p>【利用者の状況】</p> <p>モデル事業に引き続き、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を利用</p>						
<p>【モデル事業実施上の問題点】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①暑い日でも自分から水分を摂らない。 ②居室内の温度を調節できない。 ③食事の確認、服薬の確認ができない。 ④体調不良を自ら訴えることができない。 		<p>【左記の改善策】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①定期訪問することで水分補給を促し、血圧測定によって体調不良時などへの対応をする。 ②③定期訪問時に居室内の温度調節や食事の確認、服薬の確認をし、健康に暮らせるようにする。 ④話を聞き、会話をする。 		<p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、訪問時に食事、服薬等の確認をし、水分補給を促し、体調不良にならないようにする。 ・自宅での生活を希望されており、安全に暮らせるように見守る(ガス・水道など)。 		<p>【現在の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開始時と同じ状況で支援している。 ・失行、失認が進み食事をされていないことが多くなり、食事の声かけ、食事の見守り、服薬の確認をするようになる。 ・炎天下に庭の手入れをされていたり、亡くなったご主人を探されたり認知症のBPSDがみられる時は、水分補給を十分に行い、傾聴に努めている。

【事例2】要介護1 独居でIIbレベルの認知症状あり。朝・昼・夕の短時間の定期巡回により生活にリズムが生まれ、以前は他人を家に入れることに抵抗があったが、モデル事業では負担に感じていないようである。服薬等がきちんとなされるようになった。 **当該サービスを継続して利用**

氏名	B	年齢	■	性別	■	介護度	要介護1	特記事項	独居、認知症あり (IIb) 近隣の支えもある
モデル事業開始前の介護状況 利用サービス種類：訪問介護、認知症対応型通所介護、夜間対応型訪問介護 介護報酬額(1割)：11,867円 … (ア) 実 費：12,700円 … (イ) (実費内訳：デイ昼食、配食サービス)			モデル事業開始後の介護状況① 利用サービス種類：認知症対応型通所介護、夜間対応型訪問介護 介護報酬額(1割)：9,232円 … (ア) 実 費：10,928円 … (イ) (実費内訳：デイ昼食、配食サービス) モデル事業自己負担額：19,160円 … (ウ)			現在 (H24.4) の介護状況 利用サービス種類：定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知デイ 介護報酬額(1割)：15,902円 … (ア) 実 費：10,928円 … (イ) (実費内訳：デイ昼食、配食サービス)			
(ア) + (イ) = 合計 24,567 円			(ア) + (イ) + (ウ) = 合計 39,320 円			(ア) + (イ) = 合計 26,830円			
【利用者の状況】 ・土曜日以外は1日1回の訪問介護とデイサービス利用 ・夕食は配食弁当 ・食事はヘルパーが作っているが摂取の確認はできておらず ・服薬は夜間対応型訪問介護のテレビ電話を利用し、声をかけている			【利用者の状況】 ・朝は確実に服薬ができるようになった ・本人が調理をしたいとの気持ちを尊重し、朝、昼ともに援助しながら調理してもらう ・貧血がひどく、夕食は配食にてバランスのよい食事を摂ってもらう ・1日3回の訪問で生活全般を支える ・20時には就寝のコールをしている			【利用者の状況】 モデル事業に引き続き、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を利用			
【モデル事業実施上の問題点】 ・自宅で生活したい気持ちがあるが、認知症のため一人での生活が難しくなっている。 ・他人を家に入れることに抵抗があり、1日複数回の訪問が負担になるかもしれない。		【左記の改善策】 ・1日3回の訪問で生活全般について声かけができるようになった。 ・少人数の対応により、ヘルパー訪問への負担は感じていないようである。		【今後の課題】 ・訪問時間以外の時間にいろいろなことをさせており、内容がわからないうえに、物がなくなったりもしている。詐欺やトラブルに巻き込まれないか心配である。		【備考】 ・開始時と同じ介護状況で現在まで支援している。 ・服薬を確実に行うことにより、認知症の急激な進行はみられない。自分で調理ができるように複数回の訪問の中で声をかけたり、お手伝いをしたりしている。食事については概ね自立している。 ・胃がんを患っているため、体調が悪いことがあり、不調時には生活すべてにおいて援助したり、この時間以外にも訪問を行い不安の解消と体調の確認を行う。 ・最近、失禁がみられるようになりサービスの変更を検討している。			

【事例3】要介護2 独居で高齢者マンションに居住。小規模多機能型事業所を利用していたが、朝・昼・夕・夜の短時間の定期巡回により生活にリズムが生まれる。ベッドで横になっていることが多いため、今後、体力低下を防ぐ取り組みが必要。 **当該サービスを継続して利用**

氏名	C	年齢	性別	介護度	要介護2	特記事項	物忘れあり、高齢者マンションで独居生活(愛猫1匹と共に生活)。食事は配食弁当、食堂を利用。東京在住の息子が度々訪問し、必要なものを購入してくる。
モデル事業開始前の介護状況 利用サービス種類：小規模多機能型居宅介護 介護報酬額(1割)：18,225円 … (ア) 実費：55,180円 … (イ) (実費内訳：滞在費、食事代) (ア) + (イ) = 合計 73,405円		モデル事業開始後の介護状況① 利用サービス種類：認知症対応型通所介護、夜間対応型訪問介護 介護報酬額(1割)：10,826円 … (ア) 実費：44,100円 … (イ) (実費内訳：デイ昼食、配食サービス) モデル事業自己負担額：28,160円 … (ウ) (ア) + (イ) + (ウ) = 合計 83,086円		現在 (H24.4) の介護状況 利用サービス種類：定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知デイ 介護報酬額(1割)：21,946円 … (ア) 実費：44,100円 … (イ) (実費内訳：デイ昼食、配食サービス) (ア) + (イ) = 合計 66,046円			
【利用者の状況】		【利用者の状況】 ・ほぼベッドで横になっている ・時々、自室より出ていかれ部屋がわからなくなり、戻れなくなる事がある		【利用者の状況】			
【モデル事業実施上の問題点】 ・日中でもベッドで横になっている事が多い為、水分補給が充分にできていない。 ・室内のエアコンの調節ができない。 ・居室内の整備、掃除等ができない。 ・一人での外出が困難な為、付き添い、見守りが必要。 ・朝か夜か時間の把握ができていない。		【左記の改善策】 ・定期的に訪問し、水分補給を促し、室温調節を行う。 ・また、訪問時に時間の声かけをし、理解してもらう。 ・訪問した際に居室内の整備、掃除等を行う。 ・食堂への移動時や受診時の付き添い時など見守りを行う。		【今後の課題】 ・体力低下を防ぐためにもほぼ寝たきりの状態を改善し、メリハリのある生活リズムを作っていく必要がある。 ・体調不良の訴えができるよう、テレビ電話のコールボタンを押すように話をしていく。		【備考】 ・開始時と同じ介護状況で現在まで支援している。 ・複数回の訪問の中で、掃除洗濯が十分に対応できることがわかった。空欄の管理ができるようになり、体調不良に陥ることがなくなった。 ・認知症のBPSDには、これ以外の随時訪問で対応し、警察や、近隣の方のお世話になることがなくなった。 ・体力の低下を予防するために、高齢者アパートの食堂まで、歩行器を利用するなどして移動してもらっている。	
モデル事業に引き続き、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を利用							

【事例4】要介護3 夫と2人暮らし。訪問介護を1日4回利用していたが、モデル事業の利用によって自己負担額が大幅に軽減された。

当該サービスを継続して利用

氏名	D	年齢	性別	介護度	要介護3	特記事項	夫との2人暮らし。夫はリウマチと骨粗鬆症なので介護が困難。 下肢筋力低下の為、足に力が入らず。自宅で足を動かしたりされ運動している。 認知症はなし。				
モデル事業開始前の介護状況 利用サービス種類：訪問介護、通所介護 介護報酬額(1割)：34,950円 … (ア) 実費：82,000円 … (イ) (実費内訳：利用限度額超過分) (ア) + (イ) = 合計 116,950円				モデル事業開始後の介護状況① 利用サービス種類：通所介護、夜間対応型訪問介護 介護報酬額(1割)：4,820円 … (ア) 実費：22,140円 … (イ) (実費内訳：配食サービス) モデル事業自己負担額：25,960円 … (ウ) (ア) + (イ) + (ウ) = 合計 52,920円				現在 (H24.4) の介護状況 利用サービス種類：定期巡回・随時対応型訪問介護看護、通所介護 介護報酬額(1割)：22,620円 … (ア) 実費：22,140円 … (イ) (実費内訳：配食サービス) (ア) + (イ) = 合計 44,760円			
週単位以外のサービス：特定福祉用具購入 (ポータブルトイレ)				週単位以外のサービス：特定福祉用具購入 (ポータブルトイレ)				週単位以外のサービス：特定福祉用具購入 (ポータブルトイレ)			
【利用者の状況】				【利用者の状況】 ・ポータブルトイレを椅子かわりに腰かけている ・日中はベッドで横になっているか座っている事が多い ・ヘルパー訪問時にはポータブルトイレに腰かけて待っている				【利用者の状況】			
【モデル事業実施上の問題点】 ・身体の清潔保持とご主人の介護軽減のためであるはずのものがご主人の依存心の強さとスタッフへの気遣いのため排便時等はご主人に依頼されている。 ・利用料金を気にされ最低限をご主人に依頼され定期サービスの訪問があるまで待っている事がある。				【左記の改善策】 ・サービス内容をもう一度話し、気遣いをされないよう声かけしていく。				【今後の課題】 ・利用料が増えないよう、現在のサービス時間をやりくりしながら利用していただく。			
【備考】 ・開始時と同じ状況にて支援している。 ・認知症の症状があらわれてくる。(認知症自立度1) ・便意があるとき、コールをするようになる。 ・ポータブルへの移乗の安全が確保できなくなってきたので、体調の把握管理のため訪問看護の利用を検討している。				モデル事業に引き続き、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を利用							

【事例5】要介護4 要介護の夫と2人暮らし。訪問介護、訪問看護、夜間対応型を利用しており、経済的負担が大きかったが、モデル事業の利用によって自己負担額が大幅に軽減された。**本人・家族の希望により自宅での看取りを行う**

氏名	E	年齢	性別	介護度	要介護4	特記事項
						要介護状態の夫と2人暮らし。話の内容が曖昧。幻覚を認める。夜間不穏状態になる事が多い。肝臓癌を患い、定期的な受診をしながら在宅での生活を継続。
モデル事業開始前の介護状況 利用サービス種類：訪問介護、訪問看護、夜間対応型訪問介護 介護報酬額(1割)：37,571円 …(ア) 実費：93,978円 …(イ) (実費内訳：利用限度額超過分) (ア)+(イ) = 合計 131,549円				モデル事業開始後の介護状況① 利用サービス種類：訪問看護、夜間対応型訪問介護 介護報酬額(1割)：6,384円 …(ア) 実費：42,401円 …(イ) (実費内訳：配食サービス) モデル事業自己負担額：23,210円 …(ウ) (ア)+(イ)+(ウ) = 合計 71,995円		
モデル事業開始後の介護状況② 利用サービス種類：訪問看護、夜間対応型訪問介護、訪問看護(医療) 介護報酬額(1割)：27,180円 …(ア) 実費： …(イ) モデル事業自己負担額：29,910円 …(ウ) (ア)+(イ)+(ウ) = 合計 57,090円						
【利用者の状況】 ・脱水のため入院を繰り返している。 ・服薬ができていないことや、過剰に飲んでしまっている事が多い。				【利用者の状況】 ・ベッド上でほとんど過ごしている。 ・薬をヘルパーが保管し、そのつど服薬を促すことにより飲み忘れや、飲みすぎ、誤薬がなくなった。 ・定期的に水分補給をすることにより脱水の入院がなくなっ		
【モデル事業実施上の問題点】 ①日中眠っている事が多く、水分補給ができず脱水状態になる。 ②食事や服薬の管理ができない。 ③排泄がうまくできず介助が必要。 ④自力での移乗ができず、転倒している。				【左記の改善策】 ①②定期的に訪問する事により、水分補給・食事・服薬の管理をし、異常の早期発見に努める。 ③排泄の誘導・介助を行い、安全に動作ができるようにする。 ④コールにより、転倒・転落に対応する。		
【今後の課題】 ・ご本人様の体調や体力を考慮しながら、日中の生活リズムを作っていく必要がある。 ・生活リズムを作るうえで、ご主人様の生活リズムも影響することを知らなければならぬ。 ・食事や、整容等、家族が行っている介護についても家族では対応できないことが増えてきている。				【備考】 ・本人、家族の希望通り最期まで自宅で生活する。 ・日中、夜間の訪問回数を増やし、体調の変化が把握可能となった。 ・訪問看護(医療)との組み合わせを実施。 ・最期は、本人・家族の希望により、自宅での看取りを行った。(肝硬変)		
在宅での看取りを行う。 (H23.11.28逝去)						

(5) モデル事業の決算状況について

モデル事業期間中（平成23年6月～平成24年3月）の決算は、136,538円円の黒字となりました。

これは、既存の夜間対応型訪問介護事業との職員の兼務や通信機材等の併用等により固定費用が大幅に圧縮されたことや利用の前提として夜間対応型訪問介護への登録を前提としたことで、収益が安定したことが考えられます。

事業決算（受託事業者）

（歳入）

費目	金額（円）	説明
1 補助金収入	16,649,370	富山市からのモデル事業委託料
2 利用者負担金	1,848,939	1割自己負担分相当、通話料
合計	18,498,309	①

（歳出）

費目	金額（円）	説明
1 人件費	15,662,061	(内訳)管理者 1名 オペレーター 4名 訪問介護員 4名
2 直接介護費	1,276,630	燃料費・光熱水費
3 一般管理費	1,423,080	福利厚生費、通信費、広報費、 消耗品費・賃借料等
合計	18,361,771	②

①－②＝136,538円の黒字

事業決算（富山市）

（歳入）

費目	金額（円）	説明
1 補助金収入	20,000,000	介護保険事業費補助金（24時間 対応の定期巡回・随時対応サー ビス等推進事業）
合計	20,000,000	①

（歳出）

費目	金額（円）	説明
1 報償費等	134,000	検証委員会委員報償費等
2 需用費、役務費	24,970	検証委員会開催諸費
3 委託料	16,649,370	モデル事業委託料
4 借上料	19,050	検証委員会会場借上料
合計	16,827,390	②

①－②＝3,172,610円の黒字(後年度返納)

(6) 検証委員会（中間検証時）によるモデル事業の検討課題（問題点）の整理について

1. 人員配置について

- ① 原則、訪問介護員1名のサービス提供となるが、必要に応じ、2名体制のケアも必要となるケースもあるのではないか。
- ② 人材の安定確保の観点から、管理者、オペレーター、介護職員について兼務等において柔軟な仕組みが必要ではないか。
- ③ 常駐オペレーターについては、人材確保や安定経営の観点から、外部委託や、他の24時間訪問介護事業との共同設置による形態も可能となるよう検討する必要があるのではないか。
- ④ 勤務体制は3交代制であり、月の平均的な夜勤回数は3～4回程度である。夜間専門の職員もいる。施設職員と概ね同程度の夜勤回数で対応できるのではないか。

2. サービス提供について

- ① 要支援1、2の軽度の要介護者についても、当該サービスは有効であると考えられるため、当該サービスの利用の対象となるよう検討する必要があるのではないか。
- ② 定期巡回サービスにおいては、利用者の生活リズムにあわせた適切なタイミングでの支援が必要であるため、円滑かつ正確な訪問時間を厳守しなければならない。このため、介護給付費の対象となるサービスの範囲を明確に定める必要があるのではないか。（期間利用者の自己負担となるサービスの種類の明確化）
入浴介助など30分を大幅に超過するようなサービス提供もあり、20分を超える場合の規準を規定すべきではないか。（入浴等は加算制度を設けるべきではないか。）
- ③ 現在の想定では、概ね30分以内に駆けつけられる範囲をサービス提供エリアとしているが、効率的で迅速なサービス提供を行うためには、各市町村が、利用者を一定の範囲内(距離的要件)で限定できる旨を規定することを検討すべきではないか。
- ④ 利用者の認知の程度が高い場合等、随時の対応サービスを頻繁に利用することが懸念され、事業者のサービス提供体制及び運営に著しい影響を与える可能性があるケースも考えられる。このように、他の利用者へのサービス提供に重大な影響がある場合等には、事業者（オペレーター等）の判断により、緊急性の高い場合を除き、サービス提供を行わないこともできるよう規定することを検討すべきではないか。
- ⑤ 現在は、概ね順調にサービス提供を行っているが、冬季の積雪による道路状況によっては、サービス提供に支障が出ることが懸念される。

3. 介護報酬の設定について

- ① 当該サービスは、地理的要件や人口密度等の見地から、都市部ほど効率的で、地方部ほど非効率なサービス提供が予測されるため、介護報酬においてその旨配慮すべきではないか。
また、サービス付高齢者向け住宅等の集合住宅と、戸建てが点在する地域とでは異なる報酬単価の設定等の検討が必要ではないか。

② 包括定額払い方式を導入する場合、事業者によるサービス提供控えが生じる恐れもあることから、安定的なサービス提供体制の構築が可能となるよう、適正な報酬設定が必要ではないか。

③ 高齢者のみ世帯や老老介護世帯等においては、当該サービスの利用だけでは、在宅生活を維持することは困難であることから、通所介護等のサービスを併用することを想定し、利用者の負担が過度とならないように、介護報酬を設定する必要があるのではないか。

④ 「24時間地域巡回型訪問サービスのあり方検討会報告書」によれば、10万人の圏域を想定し、1事業所あたりの登録者数を45人と定義しているが、制度を導入から定着するまでの間は、利用者数の伸び悩みが懸念されるため、事業所規模別の介護報酬単価を設定することなどを検討すべきではないか。

4. 利用者の立場からの意見について

① 在宅で生活するにはいろいろなお金が多く必要である。介護保険の限度額をオーバーした場合、生活していけないので必要サービスを控えることもあった。今回のモデル事業は、金銭面でとても安心できる。

② 認知症の父でもショートを利用せず、年金の範囲内で生活ができた。

③ 複数回の訪問が限度額を気にせず利用できた。

④ 就寝前の水分補給や、気温の調節など、既存の訪問介護では対応してもらえなかった短時間のサービスを受けることができた。

⑤ 随時の訪問を遠慮なく依頼できることがありがたい。

⑥ ヘルパーを選ぶことができない。

⑦ 約束した時間が、5～10分遅れることがある。

⑧ すぐに来ると言ったはずだが、5分、10分待たされる。

⑨ 延長してほしいが、用事を終えたらすぐに帰ってしまう。

5. その他

① 認知症状の重い方に対して1日3回定期巡回していたが、家族が頻繁に訪問することに対し難色を示したため、既存の訪問介護サービスを90分間提供する方が適していると判断し、モデル事業の提供を中止した事例があった。

② 医療が必要な場合は、かかりつけ医、訪問看護事業所へ連絡することで対応ができた。訪問回数が多いので、利用者の状況の変化は随時に把握することができ、かかりつけ医への連絡がスムーズに行えた。

(7) 検証委員会（中間検証）を踏まえた国への提言

当委員会では、本年6月から実施されている「富山市24時間地域巡回型訪問サービス円滑化導入モデル事業」に関し、高齢者が住み慣れた地域の在宅で安心して生活を継続するための効果的なサービス提供のあり方について検証を行った。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護の基準・報酬の制度設計にあたっては、地方の実情を考慮のうえ、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 人員・設備の基準について

- ・ 既存の夜間対応型訪問介護や訪問介護等のサービスの人員の兼務や設備の共用が可能となるよう検討すること。 ⇒ **対応済み**
- ・ 必要に応じて2名の訪問介護員等によるサービス提供が可能となるよう検討すること。 ⇒ **未対応**

2 運営等の基準について

- ・ 要支援者であっても、医師の医学的な所見（主治医意見書や医師の診断書等）に基づき、当該サービスを利用することが適当と判断される場合には、利用が可能となるよう検討すること。 ⇒ **未対応**
- ・ 介護給付費の対象となるサービスの範囲を明確に定めること。
⇒ **一部未対応**

3 介護報酬等について

- ・ 地方の特性（積雪、山間部、過疎地等）に配慮した報酬体系を検討すること。 ⇒ **対応済み**
- ・ 包括定額払い方式を導入する場合であっても、事業者によるサービス提供控えが生じる恐れのないよう安定的なサービス提供体制の構築が可能となるよう、適正な報酬設定を行うこと。 ⇒ **一部未対応**
- ・ 通所介護等の他の介護サービスを併用することも想定し、利用者に過度の負担が生じないよう配慮すること。 ⇒ **対応済み**
- ・ ケアコール端末の購入費用など、事業立ち上げ時の支援制度を設けるよう検討すること。 ⇒ **対応済み**
- ・ 入浴介助を行った場合など、概ね20分のサービス提供時間では対応が困難であるものについて、加算制度等の導入を検討すること。 ⇒ **未対応**

4 その他

- ・ 認知症状の重い場合については、当該サービスの円滑な提供が困難な事例が見受けられたことから、ケアプランの作成にあたっては、要介護者の状態に十分留意する必要があること。

〔8〕検証委員会（最終検証）によるモデル事業の検証について

（アンケート票及び集計表は資料編に記載）

① 利用者へのアンケート調査の実施結果について

モデル事業の利用者に対し、モデル事業終了後の適切なサービス提供が可能となるよう、モデル事業に関するアンケート調査を行った。（アンケート協力者43名）

【モデル事業の満足度】

利用者の70%は、利用して良かったと回答しており、良かった点としては、

- ・ 1回あたりの時間がちょうど良い
- ・ 1日に何度も来るので安心
- ・ なじみの訪問介護員で安心

とする回答が多かった。一方、14%が今後利用しないと回答しており、その理由としては

- ・ 費用が高くて使いづらい
- ・ モデル事業だけでは暮らし続けられない

との意見が見受けられた。

【費用負担について】

費用負担については、適当と回答した割合が49%、高いが30%、安い7%であった。

【定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用意向】

モデル事業に引き続き、平成24年度からの新サービスである「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の利用意向については、60%が利用したいと回答し、利用しないと28%を大きく上回った。利用しないと回答した理由としては、

- ・ 利用頻度が少なく、定額制であるので費用が割高
- ・ 訪問時間が短時間であり、頼めることが限定的である

などの意見が見受けられた。

② 担当ケアマネジャーへのアンケート調査の実施結果について

モデル事業の利用者を担当するケアマネジャーに対し、モデル事業終了後の適切なサービス提供が可能となるよう、モデル事業に関するアンケート調査を行った。（アンケート協力者23名）

【モデル事業の満足度】

全体の87%が利用して良かったとの回答であった。良いと感じた点としては、

- ・ 1回あたりの時間がちょうど良い
- ・ 1日に何度も来るので安心
- ・ なじみの訪問介護員で安心
- ・ 費用が安く使いやすい

との意見が多く見受けられた。一方、悪いとの意見は少数であったが、1回あたりの時間が短いとの指摘があった。

【定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用意向】

モデル事業に引き続き、平成24年度からの新サービスである「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の利用意向については、12名が利用したい。7名が利用しないと回答した。

利用しないと回答した方の多くが、利用頻度の少ない方であり、新サービスが定額制であるため、割高感があったものと推測される。このため、モデル事業後は、夜間対応型訪問介護を基本とし、不足部分を通所介護や訪問介護を併用する事例が多く見受けられた。

(9) 検証委員会（最終検証）で出された意見について

1. モデル事業全般について
① 1日複数回の訪問により、ちょっとした体調の変化も早期発見・即時対応が可能となった。また、訪問時の声かけ時に、時節の話を交えて声かけすることで、認知の進行を遅らせる効果があるように思われた。
② 定期巡回については、数名のスタッフで対応しているため、顔なじみの関係が築かれている。なじみの関係によって精神状態の安定が保たれ、安心感が生まれているようである。
③ 定期巡回サービスを利用することで、逆に地域の人々との交流が絶たれる心配はないか。
④ 1回20分という時間の中では、やれることには限界がある。出来るだけ利用者さんのニーズに沿ったケアを行いたいが、食事の介助や入浴の介助等、どうしても時間のかかるものについては、加算等の評価が必要ではないか。
⑤ 現在の利用者で遠方の利用者があるが、サービス提供エリアはどのように設定するのか。 → 原則的に定期巡回は事業所から15分圏内、随時は30分圏内を目安としているが、モデル事業の利用者については、継続性の観点から、希望があれば対応したい。
2. アンケート調査について
① 利用者及び担当ケアマネにアンケート調査を行ったことは評価できる。 モデル事業利用者の全てに定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスが有効であるとは限らないので、一人ひとりの介護ニーズに沿った対応を行って欲しい。 ⇒アンケート調査の結果を参考とし、利用者やそのご家族の要望や担当ケアマネジャーの意見も参考として、一人ひとりの身体の状態や家族構成、経済状況等を総合的に勘案し、最も適したサービスが提供できるよう努めたい。
3. 事業者の指定について
① アンケート調査の結果からも、適切にサービス提供が行われていたことが伺える。 4月から全国のトップを切ってサービス提供を行うこととなるため、成功事例となるよう努めて欲しい。
② モデル事業期間中は、訪問看護サービスの利用者がいなかったようであるが、今後、ますます訪問看護サービスのニーズは増大することが予測されるので、訪問看護事業所との連携を密にして欲しい。
4. 今後の課題について
① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスは、要介護高齢者の在宅生活を継続するうえで大変有効なサービスである。市として、もっと市民や地域包括、ケアマネ等に制度について周知を図る必要がある。
② 包括報酬制度が導入されたことにより、介助の頻度が少ない人ほど、費用の割高感を感じ、利用を断念した人が見受けられた。夜間対応型訪問介護のように、出来高制のタイプもあれば利用できる方の範囲が広がるのではないか。
③ 連携型事業所の場合、連携先の訪問看護事業者の報酬が2,920単位であり、これでは満足な訪問看護サービスは行えない。 ⇒連携型事業所の場合、看護職員の定期的なアセスメントの実施についても委託するケースがあると思われるが、この場合、契約に基づく委託料が支払えるので、この中でその分を補填できるのではないか。

(10) 検証委員会（最終検証）による検証結果等について

当委員会では、本年6月から実施されている「富山市24時間地域巡回型訪問サービス円滑化導入モデル事業」に関し、高齢者が住み慣れた地域の在宅で安心して生活を継続するための効果的なサービス提供のあり方について検証を行った。

実施事業者である社会福祉法人射水万葉会は、利用者や担当するケアマネジャーに対して実施したアンケート調査の結果からも、適切なサービス提供が行われたことが確認できた。

このことから、当委員会は、社会福祉法人射水万葉会が、平成24年4月1日から定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを提供する事業者とすることについて問題はないと判断した。

当該サービスは、本市が全国に先駆けて実施することとなるため、様々な困難事例の発生も予見されるが、施設介護から在宅介護への転換を図る上で非常に重要な役割を果たすことが期待できることから、本市のサービス提供が良い先進事例となるよう実施事業者には努められたい。

市としても、事業者が適切なサービス提供が可能となるよう、様々な面からの支援に努められたい。

なお、当委員会での事業検証の結果、委員から今後改善することが望ましいとする意見があったので、ここに提言する。

1 人員・設備の基準について

- ・ 支援の内容に応じて、2名の訪問介護員等によるサービス提供が必要なケースに対応が可能となるよう検討すること。

2 運営等の基準について

- ・ 要支援者であっても、医師の医学的な所見（主治医意見書や医師の診断書等）に基づき、当該サービスを利用することが適当と判断される場合には、利用が可能となるよう検討すること。
- ・ 介護給付費の対象となるサービスの範囲を明確に定めること。

3 介護報酬等について

- ・ 包括定額払い方式が導入されたが、連携型事業所と連携する訪問看護事業者の報酬の評価が低いとの意見があるため、安定的なサービス提供体制の構築が可能となるよう、適正な報酬設定を行うこと。

(11) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実施状況及び整備計画

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の指定状況

1 事業所（平成24年4月1日現在）

(1) 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

社会福祉法人射水万葉会

富山県射水市朴木221番地の1

(2) 事業所の名称及び所在地

射水万葉会天正寺サポートセンター

富山市天正寺484番地1

(3) 指定年月日 平成24年4月1日

(4) 介護保険事業所番号 1690100704

② 利用者の状況

(要介護度別)

(人)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	総計
	2	4	3	2	1	12
うち訪問看護の利用者	0	0	0	0	0	0

(認知症自立度別)

(人)

	自立	自立度Ⅰ	自立度Ⅱ	自立度Ⅲ	自立度Ⅳ	自立度M	不明	総計
	0	1	2	7	2	0	0	12

(世帯の状況)

利用者総数のうち

独居	7
高齢者のみ世帯	4

③ 整備計画

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

整備計画（平成24年度～平成26年度） 3か所（公募による）

(か所)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	1	2	0	3

第4章 富山市24時間地域巡回型訪問サービス円滑化導入モデル事業検証委員会

(1) 設置要綱

富山市24時間地域巡回型訪問サービス円滑化導入モデル事業検証委員会の設置等に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、富山市24時間地域巡回型訪問サービス円滑化導入モデル事業実施要綱第4条第3号の規定に基づき、富山市24時間地域巡回型訪問サービス円滑化導入モデル事業検証委員会（以下「委員会」という。）を設置し、居宅要介護者（介護保険法（平成9年法律第123号）第8条第2項に規定する居宅要介護者をいう。以下同じ。）に対し、介護と看護の連携の下で、24時間対応で短時間の定期巡回訪問サービスと通報システムによる随時の対応サービスを適宜・適切に組み合わせて提供し、高齢者が住み慣れた地域の在宅で安心して生活を継続するための効果的なサービス提供のあり方について検証を行うことを目的とする。

(委員会)

第2条 市長は、富山市24時間地域巡回型訪問サービス円滑化導入モデル事業（以下「モデル事業」という。）の検証に、幅広い意見等を反映させるため委員会を設置する。

2 委員会は、次の各号に掲げる視点から検証を行う。

(1) モデル事業の利用者に関する事業

- ア 要介護度等の変化
- イ 介護保険サービスの利用に関する意向
- ウ 本事業におけるサービス利用の継続の希望（家族の希望も含む）
- エ 費用負担等に関する意向

(2) 随時の対応サービス事業に関する事項

- ア 連絡のあった回数及び時間帯等
- イ 連絡に対して講じた措置

(3) 事業全体に関する事項

- ア 事業にかかった経費（人件費、管理費等）
- イ 事業に従事した職員の資格・経験年数・人員数
- ウ 訪問の回数、介護内容及び時間帯
- エ 事業運営のための体制（人員配置、シフト等）
- オ その他事業の実施に当たり特に留意した事項及び得られた効果等

(4) その他市長が必要と認める事項

3 委員会の委員は10人以内とし、高齢者福祉について優れた見識を有する者のうちから市長が委嘱する。

4 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

5 委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

6 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

7 委員会は、委員の過半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(意見等)

第3条 委員会は、第2条2項各号の規定について市長から意見を求められたときは、これを協議し、市長に対し意見を述べることができる。

2 委員会は、市長に対して意見を述べるにあたり、市民及びモデル事業の利用者又はその家族の意見を幅広く反映するよう努めなければならない。

(任期)

第4条 委員会の委員の任期は、1年以内とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、福祉保健部介護保険課において処理する。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、市長が別に定める。

附則

(施行期日)

1. この要綱は、平成23年6月1日から施行する。

(2) 委員名簿

富山市24時間地域巡回型訪問サービス円滑化導入モデル事業検証委員会委員名簿

役職	区分	職名	氏名
委員長	保健・医療関係者	富山市医師会 理事	河上 浩康
委員 (職務代理)	学識経験者	富山国際大学子ども育成学部 講師	相山 馨
委員	介護保険事業関係者	富山市介護支援専門員協会 理事	野村 明子
委員	福祉関係者	山室校下民生委員	清水 進
委員	福祉関係者	山室校下自治振興会 会長	矢合 政則
委員	サービス利用者又はその家族	サービス利用者の家族	高田 裕子
委員	事業者	社会福祉法人射水万葉会 24時間地域巡回型訪問介護 管理者	宮垣 早苗
委員	事業者	社会福祉法人射水万葉会 24時間地域巡回型訪問介護 訪問介護員	柴田 知子
委員	地域包括支援センター職員	東部山室地域包括支援センター管理者	岩本 由美子
委員	市職員	福祉保健部介護保険課 課長	酒井 敏行

(敬称略、順不同)

資料編

(1)モデル事業利用者へのアンケート調査票及び集計結果

富山市 24 時間地域巡回型訪問介護サービス
円滑化導入モデル事業検証に係るアンケート調査

富山市福祉保健部介護保険課長

各位

この調査は、本市が平成23年6月から行った「富山市24時間地域巡回型訪問介護サービス円滑化導入モデル事業(以下、「モデル事業」という。)」について、事業効果等の検証を行うために実施するものですので、ご協力くださいますようお願いいたします。

お名前	年齢	()歳	性別	ア.男性 イ.女性
-----	----	------	----	-----------

問Ⅰ あなたの現在(H24.3.1現在)の状態についてお聞かせください。
(該当するものに○を付してください。)

問	区分	選択肢
①	要介護度	ア.要介護1 イ.要介護2 ウ.要介護3 エ.要介護4 オ.要介護5
②	住まい	ア.戸建て イ.集合住宅 ウ.その他(具体的に:)
③	家族構成	ア.独居 イ.夫婦のみ ウ.子と同居 エ.その他(具体的に:)

問Ⅱ モデル事業の利用前と現在の介護サービスの利用状態についてお聞かせください。
(該当するものに○を付してください。複数回答可)

問	区分	選択肢
④	モデル事業 利用前の利用状況	ア.訪問介護 イ.訪問看護 ウ.訪問入浴 エ.通所介護 オ.短期入所 カ.夜間対応型訪問介護 キ.配食サービス ク.何も利用していなかった ケ.その他(具体的に:)
⑤	現在の利用状 況(モデル事業 夜間対応を除く)	ア.訪問介護 イ.訪問看護 ウ.訪問入浴 エ.通所介護 オ.短期入所 カ.配食サービス キ.その他(具体的に:)
⑥	利用の種類	ア.定期巡回 ※ 1日()回程度 イ.随時訪問 ※ 1週()回程度 ウ.テレビ電話対応のみ ※ 1日()回程度

問Ⅲ モデル事業を利用した感想についてお聞かせください。
(該当するものに○を付してください。複数回答可)

問	区分	選択肢
⑦	全体的な印象	ア.利用して良かった イ.今後利用する予定はない ウ.その他(具体的に:)
⑧	良いと感じた 点	ア.1回あたりの時間がちょうど良い イ.1日何度も来るの安心 ウ.なじみの訪問介護員で安心 エ.費用が安く使いやすい オ.独居でも生活が可能となった カ.特にない キ.その他(具体的に:)
⑨	悪いと感じた 点	ア.1回あたりの時間が短い イ.1日何度も来るので落ち着かない ウ.いつも同じ訪問介護員が来ない エ.費用が高く使いづらい オ.モデル事業だけでは暮らし続けられない カ.特にない キ.その他(具体的に:)

裏面へ

※裏面は、事業所の訪問介護員等との面談により記載してください。

このモデル事業は4月から「定期巡回・随時対応型訪問介護」として地域密着型サービスに位置づけられ、基本報酬は要介護度別に次のとおりとなります。

基本報酬(介護のみ・看護含まず) 定額報酬(1か月)

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
月額負担	6,670円	11,120円	17,800円	22,250円	26,700円

問Ⅳ このサービス利用に係る費用負担についてお聞かせください。
(該当するものに○を付してください。)

問	区分	選択肢									
⑩	費用負担に ついて(1)	ア.高い イ.安い ウ.適当 エ.その他(具体的に:)									
⑪	費用負担に ついて(2)	<table border="1"> <tr> <td>モデル事業 利用前</td> <td>(月額負担) 円程度</td> <td>(内訳) ・通所介護 ・訪問介護 ・夜間対応</td> </tr> <tr> <td>モデル事業 利用中</td> <td>(月額負担) 円程度</td> <td>(内訳) ・夜間対応 ・通所介護</td> </tr> <tr> <td>H24.4 以降</td> <td>(月額負担) 円程度</td> <td>(内訳) ・ ・</td> </tr> </table>	モデル事業 利用前	(月額負担) 円程度	(内訳) ・通所介護 ・訪問介護 ・夜間対応	モデル事業 利用中	(月額負担) 円程度	(内訳) ・夜間対応 ・通所介護	H24.4 以降	(月額負担) 円程度	(内訳) ・ ・
	モデル事業 利用前	(月額負担) 円程度	(内訳) ・通所介護 ・訪問介護 ・夜間対応								
	モデル事業 利用中	(月額負担) 円程度	(内訳) ・夜間対応 ・通所介護								
H24.4 以降	(月額負担) 円程度	(内訳) ・ ・									

問Ⅴ モデル事業に引き続いて、4月から導入される新サービス「定期巡回・随時対応型訪問介護」の利用についてお聞かせください。なお、利用者の皆さんそれぞれの生活スタイルや必要とする支援、費用負担等を総合的に勘案し、訪問介護員の方と十分相談のうえお答えください。

問	区分	選択肢
⑫	新サービスの利 用について	ア.利用したい イ.利用しない エ.その他(具体的に:)
⑬	新サービスを利用 しない場合 について	ア.夜間対応型訪問介護を利用し、基本的にコール端末のみの対応 イ.夜間対応型訪問介護と通所介護を利用する。 ウ.通所系サービスや訪問系サービスを利用する。 エ.特養やその他の施設系サービス等の利用を検討する。 オ.その他(具体的に:)
⑭	ご意見・ ご提言	最後に、ご意見やご提言があればお書きください。

ご協力ありがとうございました。なお、このアンケートに関するお問い合わせは、富山市介護保険課企画係(0443-2041)へお願いします。

富山市24時間地域巡回型訪問介護サービス円滑化導入モデル事業検証に係るアンケート調査 集計表

N=43

年齢	性別	問Ⅰ			問Ⅱ					
		①	②	③	④モデル事業前	⑤現在の利用状況		⑥利用の種類		
～64	3 男性	19 要介護1	10 戸建て	34 独居	19 ア訪問介護	19 ア訪問介護	17 ア定期巡回	18		
65～69	2 女性	24 要介護2	12 集合住宅	6 夫婦のみ	13 イ訪問看護	6 イ訪問看護	10 イ随時訪問	14		
70～74	4	43 要介護3	8 その他	1 子と同居	5 ウ訪問入浴	2 ウ訪問入浴	5 ウテレビ電話対応	7		
75～79			9 無回答	2 その他	3 エ通所介護	21 エ通所介護	26 無回答	5		
80～84	12	要介護5	4	43 無回答	3 オ短期入所	2 オ短期入所	6			
85～89	12	43			43 カ夜間	6 カ配食	6			
90～94	6				キ配食	4 キその他	5			
43		平均要介護度2.7			ク何も	11 無回答	4	福祉用具、訪問リハビリ、通院介助		
平均80.6歳					ケその他	4				
					無回答	2				

問Ⅲ			問Ⅳ		問Ⅴ						
⑦全体的な印象	⑧良かった点	⑨悪いと感じた点	⑩費用負担について	⑪	⑫新サービスの利用	⑬利用しない理由	⑭				
ア利用してよかった	30	ア時間	9	ア時間	1	ア高い	13	ア利用したい	26	ア夜(週末のみ)	1
イ今後利用しない	6	イ訪問回数	10	イ訪問回数	0	イ安い	3	イ利用しない	12	イ夜+通	0
ウその他	11	ウスタッフ	10	ウスタッフ	1	ウ適当	21	ウその他	4	ウ通+訪	5
		エ費用	7	エ費用	3	エその他	2	無回答	1	エ施設	0
		オ独居生活	6	オ独居生活	3	無回答	4	43		オその他	5
		カ特がない	9	カ特がない	17	43		無回答	1		
		キその他	14	キその他	15						
無回答	3	無回答	8								

・体調の優れないときに助かり、安心できる。 ・高い
 ・今の体制なら今後も利用したい。 ・非常用と思っている。
 ・自分ができる ・そのときの状況に応じて利用を考えたい。
 ・触っていないのに誤報になる。
 ・身に着けていると誤報が多い。置いておくで設置場所ですしか使えない。
 ・訪問時間が短くて何でも頼めない。

<今後利用しないと答えた人たちの感想>
 ・コール端末が使いづらい(誤報、設置場所ですしか使えない)。
 現在たまに随時を利用するが、利用頻度も少なく費用も高いので今後は利用しない。
 (57歳・男・要介護4)
 ・訪問時間が短いので頼めることが限られてしまう。費用も高いので今後は同居する家族が面倒をみる予定(88歳・女・要介護3)
 ・特に使うことがないから今後は利用しない(81歳・男・要介護2)
 ・ありがたい制度だけど料金が安い。4月以降も使うと限度額オーバーとなる。今後は通所系サービスや訪問系サービスを利用し、24時間は利用しない(84歳・男・要介護3)
 ・高くて利用できない。他のサービスや諸経費もかかるので、この料金では利用したいと思わない。
 (81歳・男・要介護3)
 ・現在登録のみ。必要なときにだけきてほしいからこの料金では高すぎる(87歳・女・要介護1)

(2) 担当ケアマネジャーへのアンケート調査票及び集計結果

富山市 24 時間地域巡回型訪問介護サービス
円滑化導入モデル事業検証に係るアンケート調査

(福)射水万葉会天正寺サポートセンター24時間
地域巡回型訪問介護モデル事業管理者

モデル事業担当ケアマネジャー 各位

この調査は、富山市からの事務委託により、当事業所が平成23年6月から行った「富山市24時間地域巡回型訪問介護サービス円滑化導入モデル事業(以下、「モデル事業」という。)」について、モデル事業終了後の利用者様への介護のあり方について参考とするために実施するものですので、ご協力くださいますようお願いいたします。

利用者様 のお名前	居宅介護支 援事業所名	ご担当者様 のお名前
--------------	----------------	---------------

問Ⅰ モデル事業を利用した感想についてお聞かせください。

(該当するものに○を付してください。複数回答可)

問 区 分	選択肢
① 全体的な印象	ア、利用して良かった イ、今後利用する予定はない ウ、その他(具体的に:)
② 良いと感じた点	ア、1回あたりの時間がちょうど良い イ、1日何度も来るの安心 ウ、なじみの訪問介護員で安心 エ、費用が安く使いやすい オ、独居でも生活が可能となった カ、特にな キ、その他(具体的に:)
③ 悪いと感じた点	ア、1回あたりの時間が短い イ、1日何度も来るので落ち着かない ウ、いつも同じ訪問介護員が来ない エ、費用が高く使いづらい オ、モデル事業だけでは暮らし続けられない カ、特にな キ、その他(具体的に:)

このモデル事業は4月から「定期巡回・随時対応型訪問介護」として地域密着型サービスに位置づけられ、基本報酬は要介護度別に次のとおりとなります。

基本報酬(介護のみ・看護含まず) 定額報酬(1か月)

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
月額負担	6,670円	11,120円	17,800円	22,250円	26,700円

裏面へ

問Ⅱ モデル事業に引き続いて、4月から導入される新サービス「定期巡回・随時対応型訪問介護」の利用についてお聞かせください。なお、利用者の皆さんそれぞれの生活スタイルや必要とする支援、費用負担等を総合的に勘案し、訪問介護員の方と十分相談のうえお答えください。

問 区 分	選択肢
④ 新サービスの利用について	ア、利用したい イ、利用しない エ、その他(具体的に:)
⑤ 新サービスを利用しない場合について	ア、夜間対応型訪問介護を利用し、基本的にコール端末のみの対応 イ、夜間対応型訪問介護と通所介護を利用する。 ウ、通所系サービスや訪問系サービスを利用する。 エ、特養やその他の施設系サービス等の利用を検討する。 オ、その他(具体的に:)
⑥ ご意見・ご提言	最後に、ご意見やご提言があればお書きください。

ご協力ありがとうございました。

(ケアマネジャー用アンケート集計表)

N=23

問Ⅰ					
①全体的な印象		②良かった点		③悪いと感じた点	
ア利用してよかった	20	ア時間	5	ア時間	5
イ今後利用しない	0	イ訪問回数	9	イ訪問回数	0
ウその他	3	ウスタッフ	6	ウスタッフ	2
		エ費用	7	エ費用	0
		オ独居生活	4	オ独居生活	1
		カ特にな	1	カ特にな	12
		キその他	3	キその他	1

問Ⅱ			
④新サービスの利用	⑤利用しない理由		
ア利用したい	12	ア夜(端末のみ)	6
イ利用しない	7	イ夜+通	1
ウその他	2	ウ通+訪	0
無回答	2	エ施設	1
		オその他	0

検証委員会開催風景



コールセンター風景



事業所全景

